

松江市告示第 10 号

松江市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成 17 年松江市条例第 396 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 1 月 9 日

松江市長 上定 昭仁



公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
宍道農村環境改善センター	松江市宍道町佐々布 204 番地 4 特定非営利活動法人しんじ湖スポーツクラブ	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで